

令和 7 年度事業計画 （能登川地域包括支援センター）

1 令和 7 年度重点目標及び具体的な取組

重点目標	①認知症の人が地域で住み続けられるよう地域との関係を深め啓発活動に努める。 ②高齢者本人が尊厳のある本人らしい生活を送ることができるように本人の意思決定を支援する取組を推進する。 ③通所型サービスCの利用者がサービス利用後も住み慣れた地域で自立した生活を送れるようにフレイルや予防視点を重視した自立支援を行う。
具体的な取組	①認知症の方の理解を深める啓発活動を行います。また、認知症カフェの開催に向けて取り組む。 ②各事業所や関係機関、地域の方々との連携により地域で住み続けられるように自立支援の視点で関わりを持ち、地域資源の把握と開発に努める。 ③高齢者の心身機能の向上や社会参加のへの促進を含めた生活の質の向上のため、自立支援型の地域ケア個別会議の定着や地域ケア推進会議を東近江市地域包括支援センターと実施する。 ④地域住民や高齢者が元気で健康維持に関心が持てるよう、疾病予防や介護予防啓発を関係機関と協力して実施する。

2 令和 7 年度事業計画

業務名	事業内容
①総合相談支援業務	・地域において安心して相談できる拠点として、3職種が協力して相談から支援対応まで一体的な対応をすることで、複合化・複雑化した課題を抱える個人や世帯に対する適切な支援対応を行う。 ・高齢者本人やその家族や支援機関からの相談内容を十分聞き取り、適切な保険・医療・福祉サービスへ繋がられるよう対応する。 ・80歳を対象とした高齢者実態把握調査を実施することで調査を通じて、地域包括支援センターの周知や必要な支援へ繋げていく。 ・高齢者の身近な相談窓口として、地域包括支援センターの更なる周知を行う。 ・今後独居高齢者や親族からの支援を望むことができない高齢者が増加することに対して、センターからアウトリーチ行い、合わせて制度や社会資源の周知を行う。
②権利擁護業務	・高齢者の権利擁護について、東近江市地域包括支援センターや権利擁護支援機関と連携を図りながら支援していく。高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳ある生活を行うことができるよう、諸制度を活用し支援を行う。 ・介護や老後への備えについて情報提供や研修会などで啓発活動を行う。 ・通報を受けた案件は、東近江市地域包括支援センターとコア会議を行い、虐待有無の判断や今後の支援方針を決定する。 ・高齢者虐待と判断したケースや継続して事実確認を行っている事案について、4センターで開催している高齢者虐待事案ケース経過会議で経過の確認や今後の対応を継続して協議していく。また、複合的な課題のある事案については、高齢者虐待実務責任者会議に諮り助言を得る。
③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・ケアマネジャーや地域の関係機関との連携や多職種相互の協働につとめ、包括的・継続的なケアマネジメントを行う。 ・ケアマネジャーが課題解決の困難なケースに対して、センターが助言や支援を行う。また、困難ケースに対してセンター職員がケアマネジャーと同行訪問やサービス担当者会議への出席する。 ・能登川地区の居宅介護支援事業所を対象にケアマネ連携会議を開催し、事例検討や制度の学習機会を設け、資質向上を図る。また、地域のケアマネジャー間同士の連携づくりに取り組む。
④介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務	・介護予防および自立支援を目的として、その心身状況に応じて、対象者自らの選択に基づき、適切なサービスが包括的かつ効率的に実施されるよう必要な支援を行う。 ・事業対象者及び要支援者のケアプランチェックを行い、自立支援の視点に立った助言等を行う。 ・要支援者からのケアマネジメント作成依頼に対して、センター職員の他、事業所への委託を行いながら、早急に利用につなげていく。 ・事例検討会や研修会の企画運営をすると共にケアマネジメントのスキル向上に努める。 ・通所型サービスCの有効的な活用に取り組む。

業務名	事業内容
⑤地域ケア会議推進事業	・通所型サービスCにおいて実施する初回カンファレンス、中間カンファレンス、終了カンファレンスを自立支援型の地域ケア個別会議として開催する。個別課題を整理する上で地域課題を抽出して、地域ケア推進会議で課題解決に向け協議していく。 ・地域ケア推進会議は、行政や福祉関係者の他、地域企業や住民を巻き込んだ形で年2回開催する。
⑥医療介護連携推進事業	・地域の医療・介護関係者による会議や研修会等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築に努める。 ・地域の医療従事者と、介護サービス事業者が顔の見える関係を作り、関係構築を支援していく。
⑦認知症総合支援事業	・地域や学校での認知症に関する講座の開催などあらゆる機会を通じて、他機関と共同して啓発活動に取り組む。 ・能登川地区で新たに認知症カフェを開催できるよう、東近江市地域包括支援センターと連携して取り組む。 ・認知症の症状があるが、医療機関や介護サービスにつながらない個別事案について、認知症初期集中支援チーム員会議を活用した支援を行う。 ・東近江市地域包括支援センターが実施する認知症担当者会議へ参加し、市全体の課題や今後の取組を協議するとともに、担当圏域での取組を検討していく。
⑧その他	・地域のサービス事業所等と参加型研修を開催し、事業所間の顔の見える関係づくりを行う。